

# 補欠選挙に伴う在外選挙の実施について

## 平成28年10月執行衆議院小選挙区選出議員補欠選挙 (東京都第10区及び福岡県第6区)

平成28年9月18日

衆議院東京都第10区及び福岡県第6区選出議員の補欠選挙に伴う在外選挙の概要は、以下のとおりです。

在外選挙人名簿登録の申請手続きについて知りたい方はこちらをご参照ください。

( <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html> )

### 1. 補欠選挙の対象区

- 衆議院東京都第10区：豊島区，練馬区（第9区に属しない区域）
- 衆議院福岡県第6区：久留米市，大川市，小郡市，うきは市，三井郡，三潨郡

### 2. 投票することができる方

- 上記1の対象区に登録された在外選挙人証をお持ちの方

### 3. 在外選挙の日程

- 告 示 日：平成28年10月11日（火）（予定）
- 在外公館投票日：平成28年10月12日（水）（予定）
- 日本国内の投票日：平成28年10月23日（日）（予定）

### 4. 投票方法

「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。あなたにあった投票方法を知るにはこちらをご参照ください。

( <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html> )

### **在外公館投票**

- 在バングラデシュ日本国大使館における在外公館投票

投票日時：10月12日（水）午前9時30分から午後5時まで（予定）

投票場所：在バングラデシュ日本国大使館領事窓口（VISAゲートより入構してください）

持参すべき書類：（1）在外選挙人証 （2）旅券等の身分証明書

※上記（1）在外選挙認証と（2）旅券等の身分証明書の氏名は一致している必要があります。一致していない場合には、疎明資料が必要となりますので、事前にご相談ください。なお、身分証明書等は有効期間内のものに限ります。社員証などは在外公館投票に際しての身分証明書としては使用出来ません。

- 在外公館投票を実施する公館：こちらをご覧ください

( <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html> )

## 郵便等投票

(1) 上記1.に記載されている市区町村のうち、ご自身が登録している市区町村の選挙管理委員会の委員長に対して、直接、投票用紙等を請求してください。請求の際は在外選挙人証を必ず同封してください。請求用紙は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、こちらからダウンロードしてください：

( <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/shinseisyo.html> )

(2) 投票用紙が送られてきたら、補欠選挙の告示日の翌日(10月12日の予定)以降に、投票用紙に投票する候補者名を記入して、上記選挙管理委員会の委員長へ郵送(国際宅配便送付)してください。

(3) 国内投票日の10月23日(日)の投票所が閉じられる時刻(原則午後8時)までに、投票所に到着するよう、登録先の市区町村選挙管理委員会に送付する必要がありますので、注意してください。

## 日本国内における投票

在外選挙期間中に一時帰国する場合や、帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間(転入届提出後3か月間)は、登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した投票所等で、在外選挙人証を提示して投票することができます。詳しくは、登録先の各市区町村選挙管理委員会にお尋ねください。

## 移動に際しての注意事項

累次、当館よりお知らせしておりますが、現在、当地ではダッカ市内での襲撃テロ事件や宗教的少数派関係者等の襲撃など、過激派組織によるテロ事件が各地で発生しており、十分な警戒が必要となっております。また、在外投票日となる10月11日には、バングラデシュ全土で、ドゥルガ・プジャというヒンドゥー教最大の祭が開催される予定であるほか、翌12日にはモハラムと呼ばれるイスラム教の宗教行事が行われる予定であり、こうした宗教行事を狙った過激派によるテロ事件が発生する可能性は否めません。昨年のモハラム(10月24日)ではダッカ市内南部のシーア派のモスクである「フセニ・ダラン」にて爆弾テロ事件が発生しており、多くの死傷者が出ました。

つきましては、今次補欠選挙にて在外公館投票のため、当館までご来館される場合には、車両による移動を徹底頂くとともに、当日の治安状況に注意し、特に宗教施設や宗教行事等を避けて移動するようお願いいたします。

以上